

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年1月29日
【四半期会計期間】	第123期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	兼松サステック株式会社
【英訳名】	KANEMATSU SUSTECH CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高崎 實
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号
【電話番号】	（03）6631-6600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役本社部門統轄 榎谷 修司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号
【電話番号】	（03）6631-6600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役本社部門統轄 榎谷 修司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第122期 第3四半期連結 累計期間	第123期 第3四半期連結 累計期間	第122期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	9,928	8,768	12,987
経常利益 (百万円)	812	620	1,016
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	545	398	695
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	543	392	697
純資産額 (百万円)	7,800	8,138	7,954
総資産額 (百万円)	10,919	11,142	10,987
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	131.65	96.09	167.71
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.4	73.0	72.4

回次	第122期 第3四半期連結 会計期間	第123期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	37.34	35.57

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緊急事態宣言の解除後、政府の景気刺激策の効果や海外経済の改善もあり、一部では景気の持ち直しの動きもみられましたが、冬季にかけて新型コロナウイルス感染症の再拡大により再度行動制限が導入されるなど、先行きは不透明感が高まっております。

このような状況の中、当社グループの主な事業分野であります住宅関連業界におきましても、戸建て住宅を中心に新設住宅着工戸数は引き続き減少傾向であり、依然として厳しい状況が続きました。しかしながら、当社グループは、非住宅分野への販売強化や製造体制の構築などの改善により業務効率の向上に努めてまいりました。

当第3四半期連結累計期間における売上高は87億6千8百万円（前年同期比11.7%減）、営業利益は5億7千3百万円（前年同期比22.1%減）、経常利益は6億2千万円（前年同期比23.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億9千8百万円（前年同期比27.0%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

ジオテック（地盤改良）事業

地盤調査や地盤改良工事の販売、当社独自の高耐久性を有した木製パイルを施工材料とする「環境パイル工法」の販売および自社開発の地盤改良関連技術や関連する部材等の販売は、新設住宅着工戸数の減少を受け、いずれも減少いたしました。売上高は39億7千4百万円（前年同期比6.9%減）、営業利益は1億8千5百万円（前年同期比13.2%減）となりました。

非住宅分野については案件も増加してきており、更なる営業強化を図る為に、施工管理業務の改革を進めております。

木材加工事業

新設住宅着工戸数の減少をうけ、保存木材の生産および販売数量は前年同期比減少いたしました。また、保存処理薬剤の販売も顧客の稼働低下等の影響から減少いたしました。売上高は24億2千5百万円（前年同期比21.5%減）、営業利益は1億5千9百万円（前年同期比45.3%減）となりました。

新設した茨城工場（茨城県常総市）は、2020年11月より稼働を開始しております。

セキュリティ機器事業

監視カメラ等の販売は、営業活動の制限は若干緩和されてきていますが、先のコロナ禍の影響により、機器の販売および工事件数が減少したことから、売上高は19億9千2百万円（前年同期比3.4%減）、営業利益は1億6千3百万円（前年同期比7.5%減）となりました。

石油製品事業

ガソリン消費の減少傾向が続く環境下、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛、企業活動の抑制から燃料油の販売数量は前年同期比減少しました。ガソリンスタンド店頭での燃料販売が減少するなか、第2四半期に引き続き、フルサービスによる顧客満足の向上および燃料油の配達業務に注力をした結果、売上高は3億7千6百万円（前年同期比25.9%減）となりましたが、営業利益は5千8百万円（前年同期比24.3%増）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新型コロナウイルス感染症拡大による影響につきましては、主に以下の会計上の見積りで使用する仮定に与える影響を評価した結果、当第3四半期連結会計期間末において変更を必要としたものではありません。

- ・棚卸資産の評価
- ・固定資産の減損
- ・繰延税金資産の回収可能性
- ・商品保証引当金の評価

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6千3百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,500,000
計	16,500,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,149,200	4,149,200	(株)東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	4,149,200	4,149,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	4,149,200	—	3,325	—	1,146

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）の株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,138,200	41,382	—
単元未満株式	普通株式 6,500	—	—
発行済株式総数	4,149,200	—	—
総株主の議決権	—	41,382	—

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
兼松サステック(株)	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号	4,500	—	4,500	0.11
計	—	4,500	—	4,500	0.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,881	3,538
受取手形及び売掛金	2,242	※1 1,943
商品及び製品	935	769
原材料	414	395
その他	108	139
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	7,579	6,784
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	216	711
機械装置及び運搬具（純額）	233	502
土地	619	1,011
リース資産（純額）	10	11
建設仮勘定	176	—
その他（純額）	19	48
有形固定資産合計	1,277	2,284
無形固定資産		
ソフトウェア	160	143
その他	18	64
無形固定資産合計	179	207
投資その他の資産		
投資有価証券	79	88
繰延税金資産	270	184
投資不動産	1,449	1,443
その他	154	153
貸倒引当金	△2	△4
投資その他の資産合計	1,951	1,865
固定資産合計	3,407	4,358
資産合計	10,987	11,142

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,623	※1 1,766
リース債務	5	4
未払法人税等	199	10
賞与引当金	231	109
役員賞与引当金	17	—
その他	306	535
流動負債合計	2,383	2,426
固定負債		
リース債務	6	8
退職給付に係る負債	215	165
商品保証引当金	333	299
資産除去債務	10	20
その他	82	83
固定負債合計	649	577
負債合計	3,032	3,003
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,325	3,325
資本剰余金	1,146	1,146
利益剰余金	3,482	3,673
自己株式	△7	△7
株主資本合計	7,947	8,138
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益	6	△0
その他の包括利益累計額合計	7	0
純資産合計	7,954	8,138
負債純資産合計	10,987	11,142

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	9,928	8,768
売上原価	7,264	6,239
売上総利益	2,664	2,529
販売費及び一般管理費	1,927	1,955
営業利益	736	573
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	0	0
持分法による投資利益	5	2
受取賃貸料	66	65
その他	22	10
営業外収益合計	96	80
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	—	14
賃貸費用	19	19
その他	1	0
営業外費用合計	20	34
経常利益	812	620
特別利益		
固定資産売却益	2	1
持分変動利益	2	—
特別利益合計	4	1
特別損失		
固定資産除却損	—	6
特別損失合計	—	6
税金等調整前四半期純利益	817	615
法人税、住民税及び事業税	217	127
法人税等調整額	54	89
法人税等合計	271	217
四半期純利益	545	398
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	545	398

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	545	398
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	△0
繰延ヘッジ損益	△1	△6
その他の包括利益合計	△2	△6
四半期包括利益	543	392
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	543	392
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 1. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	－百万円	31百万円
支払手形	－	202

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	80百万円	116百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月20日 取締役会	普通株式	103	25.00	2019年3月31日	2019年6月3日	利益剰余金
2019年10月30日 取締役会	普通株式	103	25.00	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月21日 取締役会	普通株式	103	25.00	2020年3月31日	2020年6月5日	利益剰余金
2020年10月29日 取締役会	普通株式	103	25.00	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	ジオテック	木材加工	セキュリティ 機器	石油製品	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	4,267	3,090	2,062	508	9,928	—	9,928
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	823	—	32	856	△856	—
計	4,267	3,914	2,062	541	10,785	△856	9,928
セグメント利益	213	290	177	47	729	7	736

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去7百万円であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
- 該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	ジオテック	木材加工	セキュリティ 機器	石油製品	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	3,974	2,425	1,992	376	8,768	—	8,768
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	732	—	23	756	△756	—
計	3,974	3,157	1,992	400	9,524	△756	8,768
セグメント利益	185	159	163	58	567	6	573

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去6百万円であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
2. 報告セグメントごとの資産に関する情報
- 前連結会計年度の末日に比べ、研究開発施設の建設により、「ジオテック」のセグメント資産の金額は272百万円、「木材加工」のセグメント資産の金額は645百万円増加しております。また、茨城工場の新設により、「木材加工」のセグメント資産の金額は305百万円増加しております。
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
- 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	131円65銭	96円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	545	398
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	545	398
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,144	4,144

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2020年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………103百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2020年12月1日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月29日

兼松サステック株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 好田 健 祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新田 将 貴 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている兼松サステック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、兼松サステック株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。

監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。